焼津のんのん保育園　重要事項説明書

１．事業所の目的及び運営の方針

（１）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社のんのん英育舎
事業者の所在地	藤枝市青木２丁目２３番１７号　山田ビル 201
事業者の連絡先	０５４－６３１－７０７０
代表者氏名	山田　則子

（２）事業所の概要

種別		小規模保育Ａ型			
名称		焼津のんのん保育園			
所在地		焼津市柳新屋９５６番地の３			
連絡先		０５４―６２５―７９７８			
施設長氏名		増田里恵			
開設年月日		平成２９年６月１日			
利用定員	（３号）	０歳児	１歳児	２歳児	合計
		６人	６人	６人	１８人
当園の基本理念・方針		（１）保育理念 １．地域社会との共生と連携の上に、堅固な英育を行う。 ２．自分の能力を自力で高める強い信念をもち、自由な発想のもと、明日へ向える英育を行う。 ３．明日の社会を強く、温かいものとする為に、分け隔てない英育を行う。 ４．英育保育に基づく乳幼児期における個性伸長教育の推進。 （２）保育方針 １．子どもたちが自己肯定感を高め、自分らしく生きる力を育むことも目指す。 ２．保育者が子どもたちの個性や能力を理解し、その成長を支援することを大切にする。 ３．保護者とのコミュニケーションを重視し、家庭と園との連			

	携を大切にする。 4．地域との交流を積極的に行い、子どもたちが豊かな人間性を育むことを目指す。 5．安全で健やかな環境を提供し、子どもたちがのびのびと過ごせるようにする。 6．園児たちお互い助け合い、尊重し合うことを大切にする。 7．保育者が常に研修や情報収集を行い、最新の知識や技術を取り入れた保育を提供することを目指す。 （3）保育目標 1．自分の思いや欲求を表現出来る子ども。 2．仲間と共にいきいきと笑い、遊ぶ子ども。 3．自分のことは自分でやろうとする子ども。

（3）施設の概要

敷地	敷地全体	295 ㎡
	園庭	70 ㎡
園舎	構造	木造平屋
	延べ	96．88㎡

（4）主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	23．18㎡
幼児室	1 室	37．26㎡
調理室	1 室	7．18㎡

（5）職員体制（令和8年4月1日　現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		有保育士資格
保育士	7人	4人	3人	
調理員	1人		1人	有栄養士資格

（６）利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【３号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前７時３０分～午後６時３０分（１１時間）
	保育短時間	午前８時３０分～午後４時３０分（８時間）
延長保育	保育短時間	午前７時３０分～午前８時３０分 午後４時３０分～午後６時３０分
開所時間	月～金曜日	午前７時３０分～午後６時３０分
	土曜日	午前７時３０分～午後６時３０分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始	（１２月２９日～１月３日）

（７）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用する子どもの保護者が居住する市町村が定める利用者負担		
上乗せ徴収	（乳幼児教室参加費）	（月額）	２０００円
実費徴収	（保育用品代）カバン、防災ずきん、帽子、製作バインダー、自由画帳、お便り入れ等	（入所時）	全て購入の場合 １０８２０円
	（名札代）		８００円
	（写真代）	（1枚当たり）	５０円
その他	（短時間保育認定こどもの延長保育に係る費用）	（１５分）	３００円

（８）支払方法

・現金払い（集金袋にて徴収させていただきます）

・毎月１０日までにお願いいたします。

（９）提供する特定地域型保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。

（１０）年間行事予定

月	行事内容
６月	プール開き、歯科検診、内科検診（１回目）
７月	七夕の会、プール遊び
８月	プール遊び
９月	プール納め、引き渡し訓練
１０月	ハロウィンパーティー、内科検診（２回目）
１１月	運動会
１２月	クリスマス会
１月	正月の集い
２月	豆まき
３月	ひな祭り集会、２歳児お別れ遠足

※都合により変更する場合があります。

（１１）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【３号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・　３号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・　保護者から退園の申出があったとき ・　利用継続が不可能であると市が認めたとき ・　その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	個人情報の保護について (1)親の名前、職業、住所、電話番号、児童名簿一覧を園関係者以外が見える所に置かない。また、貼付しない。 (2)保育料(所得階層)、延長保育有無、利用料金など、個人の所得に関する帳簿や書類は守秘義務を守る。 (3)インターネットのホームページ上には、個人の名前が出ないようにする。子どもの身長、体重などを保育室の誰もが見えるところに一覧表で表示しない。 (4)児童台帳の記録などは自宅に持ち帰らない。

	(5)親族以外の人からの特定の児童に対しての問い合わせに対しては答えない。 (6)児童の迎えの人が家族以外のときは児童を渡さない。 渡す時は親に電話で迎えに来る人の性別、体型、髪型などを確認してからにする。※例えば離婚して親権者が母親になったとの報告を受け、父親が子どもの受け取りにきた場合は、その旨を父親に告げて子どもを渡さない。もめる時は、その場で母親に電話して確認をとるか、父親と母親で話をして決めてもらう。 (7)入園時に重要事項や個人情報の利用について説明し、同意書に署名してもらう。 (8)掲示板や配布物への写真に関しては、個人名が特定されないような配慮をする。

（１２）嘱託医

医療機関の名称	本多小児科医院（内科検診）
医院長名・医師名	本多正直　本多正和
所在地	焼津市大栄町２丁目１−５
電話番号	０５４−６２８−０１１３

（１３）嘱託歯科医

医療機関の名称	松本歯科医院（歯科検診）
医院長名	松本　康
所在地	焼津市柳新屋８７４―2
電話番号	０５４−６２７−４１８２

（１４）嘱託相談医

医療機関の名称	小林小児科医院（相談）
医院長名	小林正明
所在地	藤枝市前島１−１４−２１
電話番号	０５４−６３５−２６２０

（１５）緊急時における対応方法

特定地域型保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	焼津消防署
所在地	焼津市石津１丁目６－１
電話番号	０５４－６２３―０１１９

【管轄する警察署】

警察署名	焼津市警察署
所在地	焼津市道原７２３
電話番号	０５４－６２４－０１１０

（１６）非常災害対策

避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月１回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	① 園庭・駐車場　②西焼津セントラルホテル　③豊田小学校
緊急時の連絡手段	電話

（１７）相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	担任の保育士	
相談・苦情解決責任者	増田　里恵	園長
第三者委員	松丸　寛司	０５４－６２７―６８３２

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

（１８）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の内容	医療費、障害見舞金、死亡見舞金
保険金額	医療費…医療保険診療の医療費総額の４割（うち、１割の付加給付）の額 高額医療費の対象となる場合は、自己負担額に１割の付加給付分を加算した額
	障害見舞金…2,000 万円～88 万円
	死亡見舞金…1,500 万円～3,000 万円

（１９）個人情報の取り扱い

特定地域型保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

（２０）連携施設

連携施設の名称	① 新屋幼稚園　②西町幼稚園
連携施設の種類	① ②幼稚園
連携協力の概要	① 卒園後の受け皿の設定、園庭の開放、交流 ② 代替保育

（２１）虐待防止の為の措置に関する事項

事業所の従業者は、利用児童に対し、児童虐待の防止等に関する法律（平成１２年法律第８２号）第２条各号に掲げる行為その他当該利用児童の心身に有害な影響を与える行為をしません。

① 虐待の防止に関する責任者を選任します。

虐待防止に関する責任者	副主任保育士

② 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施しています。